

議長（米澤秋男君） 通告6番、17番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 一條 寛君 登壇〕

17番（一條 寛君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず初めに、いかなる組織においても組織の栄枯盛衰は人材によって決まるとの確信に基づき質問させていただきます。

先ほどより今後ますます財政状況が厳しくなるとの議論がありました。今こそ職員の方々には業務の効率的やサービスの向上に向けてより一層知恵を絞り、創意工夫をしていただくこととともに、また執行者には人材の発掘、育成、活用に努めていただくことがますます求められてくると思います。

一般的に公務員の仕事に対しては、前例踏襲主義だとかコスト意識・サービス意識が欠けるとかささまざまな指摘がなされております。また、人事評価においては、減点主義のため失敗を恐れ、新しいことに積極的にチャレンジしにくいとの指摘もあります。このような背景から、2001年12月末に政府において公務員制度改革大綱が決定され、新たな制度に移行されております。具体的には多彩な内容が含まれておりますが、特に人事評価においては能力評価と業績評価などを取り入れて、公平で納得性の高い評価制度を導入すること。また、多様な人材の確保の観点から採用試験制度の見直し、民間からの人材の確保、女性の採用、登用の拡大などがうたわれております。地方公務員制度においても、国の公務員制度改革に準じ、所要の改革を行うとされております。まさに今こそ適正で公平な人材の登用、人材評価に取り組むことが必要であり、その取り組みの違いがやがて大きな地域間格差になると思います。

我が町においても、一生懸命頑張った職員に報い、能力・業績を適切、公平に評価し、職員のやる気を引き出す仕組みに人事評価制度を改革すること、また優秀な人材を確保するために年齢、今までの職業、性別などを分け隔てることなく、即戦力となる人材も募集することができるよう職員採用制度を改革すること、この2点の改革についての考えをお伺いいたします。

次に、いじめ問題について質問させていただきます。

いじめを苦しめた子供たちの自殺が全国で相次いでおり、いじめ防止のための取り組みが急がれております。いじめは100%いじめる側が悪いとの姿勢でいじめ防止対策に取り組んでいただきたい。そこでお伺いいたします。

まず初めに、我が町におけるいじめの実態をどのようにとらえておられるかどうか。また、見えにくいいじめの実態を掌握するのに有効とされるアンケート調査についてどのように考え

ておられるか。

次に、本来 100%子供に向き合うべき教師が雑務に追われ、なかなか教育に専念できないという問題も指摘されております。学校・地域・家庭が連携して教育をバックアップする、地域の教育力の向上が重要と考えますが、認識をお伺いいたします。

最後に、政府の教育再生会議がいじめ問題への緊急提言をまとめ、発表しましたが、我が町において提言の中の何を実施できると考えておられるかお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 一條 寛議員からは私に対しては大きく3点の問題が質問として出されました。

まず、第1番に人事評価制度でございますが、この制度は、既に御質問の中でもいただきましたように、職員一人一人の職務遂行能力あるいは仕事の結果等を一定の基準と手続に基づいて定期的に把握し、人事管理に活用する仕組みということに定義されているようであります。そして、そのことによって昇任、昇格、配置がえ、あるいは異動、そして給与への処遇などに反映をさせていくということでありまして、これまで新たな評価制度として国からも提案され、各自治体でも導入に向けて今努力をしているというところであります。

本町におきましても、平成17年12月に策定した加美町行政改革大綱の中の定員管理、給与の適正化、人材育成という中で、能力評価や任用基準等々を意識しながら確立をして職員の意識改革を図るということにいたしております。余りなじみのない、私どもにとりましては、いわゆる勤務評定としては、学校、先生方なども随分早くから導入されておりますが、一般公務員については、特に地方の職員にとってはなじみの薄い言葉でありますので、実は本年9月に行政改革計画に基づいた事業の一環として公務員制度改革と人事評価の基本という題で職員研修を実施いたしました。今後の取り組みといたしましては、平成19年度に人事評価制度のシステム構築を図りたいという、いわゆるルールに乗ったところでありまして、平成19年度がその準備段階ということで御理解をいただきたいと思っております。そして試行の評定制度の評価を行いながら、職員の研修などもあわせて行っていって、本格運用に向けてまいりたいと今準備をしているところであります。

県内の実情としては、いわゆる地方公務員法で規定している先ほど申し上げた勤務評定を実施している地方公共団体は13団体であるという数字が出ております。人事評価制度としてはまた試しの段階、試行の段階で未導入、まだ導入されていないということですが、今後

一、二年のうちに加速度的に導入が図られていこうというふうに思いまして、このことについては今後避けられないといえますか、導入すべき制度であるということで、職員の意識改革もそれに伴って出ていくのだろうというふうに考えております。

それから、職員の採用制度であります。現在、男女共同参画社会を迎えて、男何人、女何人という募集の仕方はできないことでありまして、何人というのは成績順に採用していくということになります。広い層から導入、人材募集をするということで、ある程度即戦力としても効果が出るようにということで、年齢の上限を30歳までといたして募集をしております。しかし、実際に1次の教養試験という段階になると、やはり現役の方々が優先といえますか、成績上は、結果的にはそういうふうなことになっていくので、実態としてはなかなか難しい部分があります。他の自治体では、高校卒の場合、初級の場合には5年程度で二十二、三歳までということにしておりますが、それらの現状を見ますときに、加美町の例で見ますと初級のみを募集するのではなくて、もしかすると中級、上級の職員も格付として今後募集していく方が人材確保にとって非常に優位ではないかというふうに、私自身は今そんな感じでございます。もう既に来年度の募集については2次試験も終わって内定しておりますので、実施するとすれば平成20年度の採用かなということになると思いますが、その件についての実施については新しいリーダーにお任せをするということになるかと思いますが、人事主管課についてはそのようなことも視野に入れながら具申をしていただきたいものだと思っております。

また、女性の採用、登用の拡大ということについて、平成18年、ことしの8月現在で職員数、先ほど申し上げておりますように374名、女性の職員数は149名で、約40%が女性でございます。管理職51名のうち女性は5名で9.8%、約10%に近い数字であります。依然として低い数字ですが、県内の市町村の平均が9.3%でありますから、0.5%加美町は多いのかなと思っておりますが、全体としてはまだまだ低いということでありまして、今後女性の管理職もふえていくものと思っております。加美町の女性登用の目標数値は25%としているようにございます。登用率ですね、いわゆる4分の1は女性の管理職ということの目標の数値を掲げておりますから、それに向かって今後努力しなければならぬだろうというふうに思っています。

それから、退職者の再雇用という条例があります。職員の再任用に関する条例を定めておりますが、一度もその条例を適用したことがありませんが、今後、団塊の世代の大量退職者が出てくるということでもありますので、人件費あるいは即戦力あるいは激変緩和ということの立場からこの制度もそろそろ機能させる時期に来ているのではないかと。ただ、相手がありますし、

どういう部署でどのようになるかということは今後の課題というふうに考えております。

ちなみに退職者数であります。平成20年3月末には23人退職予定。そして21年3月、これは21年度、さっき申し上げたのは20年度末で23名、20年度末、21年の3月で16名、22年3月も同じく16名、23年3月末、いわゆる22年度末で19名という大量の退職者が出てくることを申し添えたいというふうに思います

私からはとりあえず以上であります。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） いじめの問題でございますけれども、これは大分報道されて騒がれておりますね。仙台でもいじめられて転校したという話も報道されておりましたので、仙台でもそうかなというような感じがいたしたんですが、あれはネットでいじめられたと、あるいは直接殴られたということです。

いじめって一体何だろうなということでもう一回思い出してみました。私も多分、多くの方々からいじめられてきたんじゃないかな。そういう生活の過程の中で、成長の過程の中で、いじめられたのをいじめられたと感じるのか、同じことをされていじめじゃないと感じているのか、この辺のところの意識の持ちよう、気持ちの持ちようというのは非常に大きなこの問題に対するキーポイントになるんじゃないかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、御質問にお答えいたしますが、11月1日にアンケート調査をもう既にやっております。その中で数字がありますので、今お示しいたしますけれども、学校差がさまざまありますけれども、トータルで申し上げます。直接の数字で申し上げます。

「4月以降にいじめを受けたことがある」、小学校で229名。「いじめたことがある」189名、小学校ですよ。現時点、要するに11月1日の時点で「今いじめを受けている」70名。「いじめたことがある」41名、これが小学校です。そして中学校の方では、「いじめを受けたことがある」と313名。「いじめたことがある」、これは加害者の方ですが250人、これは中学校全部です、3校のトータル。その内容について申し上げますと、小学校から先に申し上げます。仲間外れ・無視78件、冷やかし・からかい・嫌がらせ207件、暴力・殴る・ける65件、お金や物を要求された18件、物を隠され、汚される50件、着ているものを脱がされる1件、言葉でのおどかし51件、その他57件となっております。中学校の方は、仲間外れ・無視が152件、冷やかし・からかい・嫌がらせ351件、暴力・殴る・けるは100件、お金や物を要求された25件、物を隠され、汚されるというのが76件、着ているものを脱がされたのが1件、言葉でのお

どかし 128件となっております。ですから相当の数がいじめとして受け取られているということだろうし、それからいじめている側も認識してやっていることではないかというふうに考えております。

ですから、この調査そのものを各校ごとにやったわけですから、それぞれの学校で非常に問題になっているのは、要するに先生方がそれをいじめと見るか見ないか、認識するかどうかと、気持ちがなければそれは見えないということになりますね。そういう気持ちを、見る目がなければ見えない。見る気で見ると何でもそうになってしまうというところにこれもまた大きな問題がありまして、常識的には、要するに人間関係の中でいかにそれを上手に子供たちの成長につなげていく指導ができるかということが非常に大きな課題になるだろうというふうに感じております。ですから私、校長会でもあるいは教頭会、あるいは教務主任会議でも、このいじめの問題に関しましては、先生方がその気になって見ないと見えないよということで常に指導しております。ですから恐らく多くの学校、すべての学校だと思えますけれども、校長、教頭の方からはそういうふうな指導がなされておるものと信じております。

それから2段目（質問としては3番目）教育長に対する質問の中では2番目の質問で、学校・地域・家庭が連携して教師をバックアップするという体制でございますけれども、これは後で、次に質問なさる方の地域の教育力ともかなり関係あるわけですが、昔は何か隣同士、子供をいじめていると、そこを通りかかったおんちゃん、全然知らないおんちゃんでも声をかけてやめさせたり、指導したり、そういうふうな場面をよく見かけましたし、体験いたしました。そういうことを考えてみますと、今知らないふり、見て見ぬふり、こういう風潮が非常に強くなっている。この背景には、何か余計なことを言って、体の大きな中学生・高校生ぐらいになってくると注意した人がかえって暴力を受けたりという現実があったわけで、それを避けるということもあったらと思うんですけれども、子供の数が少なくなって、どこの子供かわからない、そういう地域のつながりの薄さというものが今あるんじゃないかというふうに思っております。ですから余計なことは言わない、しない、年寄りたちもだんだんと怖くなってそれもしない、指導できないという中で非常に地域と子供たちの関係というのが疎遠になっている。また、家庭内においてはすべて「勉強しなさい、勉強しなさい」、進学のための勉強だけが中心になってきたのが今までの家庭教育のありようじゃないかというふうに思っております。習い事はまた習い事で、それに集中してやりなさいということで義務的にやらされている。

この現実の中で、どうして家庭で子供の心の動きを把握するという習慣、あるいは親として

しなければならないことをしないで過ごしている時間というものがあるのではないかと思います。子供は嫌でも、お母さんの言うこと、お父さんの言うことを聞いて塾に行ったり習い事に行ったりしなければならない。「勉強しろ」と嫌でも勉強しなければならない。部屋にこもって何をしているかわからないということもさまざまありますけれども、そこに要するに子供として本来的に育っていかなければならないいろいろな感情、そういうものが育たないままにだんだんと大人になっていっているんじゃないかと、非常に危険だと思います。

そうして育ってきた人が教員になっているわけです、現実には。いい点数をとって、1次試験で教員採用試験になります。さっき町長の方から話がありましたけれども、職員採用と同じように1次試験で学習の成果、学力と言われるものを検査されます。それを検査、要するに試験で落ちた者は教員にはなれませんよということになる。1次で合格した者は、今度は面接とか実技テストとかあるいは作文を書かせるとか、授業をやらせるとかということで、初めて教員の採用試験として、それぞれに合格すればAランクと。ほとんど合格。Bランクになってきますと待機というふうなことになります、人事の関係で欠員が出ればそこに配置されるという形の中で、新任の教員というのは採用されるわけです。そうした形の中で、勉強、勉強、勉強ばかりしてくる先生方が、さっき言いましたけれども、要するに子供たちとの人間関係というものについて経験してこない、一生懸命勉強に努めて。ですから、いじめの状況を見るといったって、これはしょせん無理があります。私はこれ、文部科学省に文句を言っているわけですが、教員の養成制度について検討しなさいと。やっと中教審でそれを議題にすることになりました。10年かかりました、私がお話してからですね。10年かかってやっと中教審の方で取り上げてくれました。教員の養成制度、生活の幅を広げて、人間関係をよく保つような、そういうふうな教育を受けた者を教員に採用してほしいと、そういう教員養成であってほしいということで申し上げた。そういうふうにいると段階があるだろうと思いますけれども、いずれにいたしましても、このいじめの問題は教育全般にかかわることです。いじめだけじゃありません。

それから、再生会議のお話がありました。五つの提言がございます。これには、一つにはいじめを見て見ぬふりをする者も加害者としてみなされる。これはどうなのかなというような感じがします。というのはさっき言ったように、もう既に子供集団というのは学校でしかありません、クラスの単位、あるいは部活動の範囲。ですから非常に狭い範囲の人間関係しかつくられていないということに、見て見ぬふりをする、これも加害者だという考え方はどうなのかなと疑問があります。これはいじめが極端に問題化した時点で言われていることだろうと思

います。ですからそれは加害者として指導しなさいと。見て見ぬ、これは昔は家庭や地域の中で指導されてきたことですね。ところが今はそういう集団とか何かが見当たりませんので、家庭でも地域でもですね。少子家庭であり、あるいは地域に子供の姿が見えないと、そういう中ではこれも難しいかなというふうに思っております。

二つ目の、学校は問題を起こす子供に対して社会奉仕や別教室での教育など、指導、懲戒の基準を明確にし、毅然とした対応をとるとのことなんですが、この二つ目については高等学校ではやられているわけですね。要するに何かやったら一番重いのは退学、そういうふうなことで、いろいろ段階的に処分されます。

それから、三つ目のいじめを理由とする転校を認めることと周知する。これは逃げです、はっきり言って。果たしてこういうふうな提言が子供たちを正常に育てることになっているのかということに、私は再生会議に対して文句を言いたい。これは実はけしからん。逃げです。逃げじゃなくて、やはり社会というのはどんな場合でもどんな場面でも競争です。それに耐える、あるいはそれに勝ち抜く、そういうふうなスピリット、精神を育ててやるということの方が私は非常に大事だと思います。ただ、それをできない状況の中で、こういうふうな問題が出ているんだろうと、こういう提言が出ているんだろうと思います。非常に本当は歯がゆい感じがしてなりません。

四つ目の、いじめにかかわったり放置、助長した教諭の懲戒処分適用、これは当然の話で、こんなことは当たり前の話です。教員もやはりそういうふうな立場で、いじめ指導をちゃんとしなければいけないんだよということについては常日ごろ指導していることでございます。

それから、最後の五つ目ですが、いじめがあった場合、学校は欠かさず保護者らに報告。家庭と地域、一体になって解決に取り組む。委員会もチームをつくり学校を支援するんだと。これは当然私たちの方でも考えておりますし、けさの町長さんの新聞報道の上の方に、県の方から指示があった。これは十分に私たちは機能しているつもりでございますけれども、広く、多くの方々の参加を得てチームづくりをしていきたいと、こういうふう考えております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 17番。

17番（一條 寛君） 人事評価については、なかなか民間企業と違って難しいと思うんですけども、この辺の難しい評価をできるだけ透明化して、同僚や上司などによる多面的な評価を行い、また、評価結果を本人にフィードバックして、本人の納得のもとに評価できるようなシステムを構築していただきたいと思います。

また、加美町において職員の業務改善提案制度というのは取り入れられているのかどうか。また、その改善提案された方への報奨制度とか、報奨とかされているかどうかということもまた一つお聞きしたいと思います。

また、いじめの問題についてでありますけれども、今いじめられる側の精神的な強さ弱さによってもどう感じるかというような指摘もありましたけれども、ただ、人それぞれに精神面の強さ弱さはさまざまにありますので、あくまでもいじめる側が絶対的に悪いと、相手が強い弱いに関係なくですね、そういう姿勢でまず臨んでいただきたいというふうに思います。

また、地域力という形の中で、本当に地域の人たちが持っているいろいろな情報だとか、地域で見たり聞いたりした情報を父兄、PTAだけじゃなくて、民生児童委員とか育成会議の役員とか、そういう方々が定期的に集まって、情報交換しながら問題を早目に見つけ、解決していく努力が必要なんじゃないかと思いますので、その辺の取り組みについてもお願いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、人事評価制度についての2回目の御質問いただきました。

この評価制度というものは非常に難しいというのは御意見のとおりでありますし、いわゆるシステムがすべての評価を受ける、この場合、職員に受け入れられるか、あるいはそのこと自体評価されるシステムであるかどうか、その中には評価をする人の問題もあるんだろうというふうに思います。すべからく職員、私も含めてであります。意識的に怠けている職員はいないと思いますが、すべて全力を尽くしていながらその結果が出なかったという職員とか、そういう部分をどう評価し、評価につなげていくかということ非常に難しいと思いますし、本人、果たして納得するかどうかということです。そういう意味からすれば、いい評価が出た人は、特にこれは評価いただいたということで頑張って、そしてさらに効果が出ると思いますが、そうでない人は逆効果になるおそれがありますから、この運用というものはもろ刃の剣のような感じでありますから、非常に問題も多いんだろうと思います。しかし、やっぱりやる気のある職員を認めてあげるといことは大事なことでありますから、ぜひ制度の密度を濃くいたしますか、熟成させるための努力を何年かかけてやっていく必要があるのだろうというふうに思っています。そのように方向づけがされれば大変いいのかなというふうに思います。

それから、提案制度であります。加美町ではいわゆるプロジェクトXじゃなくてプロジェクトKという、加美町のKということで、企画財政課が事務局となって提案制度を設けております。政策に取り入れられるもの、なかなか難しいもの、あるいはいろいろな意見を聞いて

も、これはどうかなというものもございますけれども、そういうところに提案をすること自体、一つの物事を真剣に考えるということでもありますから、それは大変いいことでもありますし、その中で当然のことながら改善ということについての提案もありますので、この制度がもっと職員の皆さんに意見交換の場、あるいは提案の場として活用されるべく3年目に入ったわけでありまして、もっともっとPRをして、理解をして、活用していただくことを努力をしなければならぬだろうと。

報奨というのはございません。採用されるということで満足感を味わっていただくと、そういうことだろうというふうに思います。以上です。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） おわび申し上げたいことがございます。先ほど中学校の数字、かなり多くの数字を出してしまいましたが、あれは小学校と中学校の合計でございました。申しわけございません。あの数字から小学校の数字を差し引くと中学校の数字になります。よろしく。

それから、御提案ありましたこと、学校へのサポート、これは全面的に取り組んでおります、さまざまな面で。例えばある学校でいじめがあったと。私が直接行って、指導をして、解決の方向について導いてきたというようなこともありますし、いろいろと私も大体経験が豊富なものですから、そういう面ではさまざま、社会性の少ない学校の先生よりは多少経験しているということで、いろいろとアドバイスやらあるいは援助もしてやってきておりますので、組織的にという要望ですので、県の方からも組織的、地域の方々、有識者あるいは委員会の委員も含めまして構成したメンバーでそういうふうな援助体制をつくれという指示がありますので、

応じてやっていきたいなと思っております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして17番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

通告7番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

9番（工藤清悦君） 私からは、町長と教育長に自治意識の高揚についてということでお伺いをさせていただきたいと思っております。

国では地方分権や三位一体改革を進め、地方の自立を求めています。これにより地方交付税や補助金が大幅に削減されております。合併によりスケールメリットを生かし、行財政の効率化、住民サービスの維持向上を目指してきましたけれども、合併効果も思うように任せない状況にあります。

町では、総合計画や行政改革大綱に基づき、町の将来に向けさまざまな取り組みを進めており、行政と町民とが協働でまちづくりを進めていくこととしております。行政と町民がそれぞれ能力を出し合い、豊かなまちづくりを進めるためには、職員と町民の方々の自治意識の高揚が不可欠であると考えております。この点について町長並びに教育長にお考えを伺いたいと思います。

一つ目でありますけれども、町では自主防災組織などをつくりまして、地域での防災活動といたしますか、防災対策に力を入れておりますけれども、地域がそれぞれ独自に主体性を持って取り組んでおられるのかどうか。町で設定した日なので訓練をしてくださいとか、あとは計画が自分たちの手をつくっても、それぞれの地域の方々が自分の地域のものとしているのかどうか、その辺について地域の方々の防災意識の醸成をどのように図っていくか、行政としてどのような支援をしていられるのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

次に、集落営農に対する推進方策でありますけれども、先ほど来、多くの議員の方々から集落営農に関する御質問も出されておりますけれども、やはりこれから地域の方々が自主自立した形で農業の道を開きながら頑張ってもらいたいというような方向だろうというふうにとらえております。そういった中で、今まで集落で振興作物なども決定して、麦、豆、それからタマネギとか白菜に次ぐ集落ならではの自主的な取り組みとして取り組んでいける方策が今まであったわけですが、今後そういう形でそういう施策を残されるのかどうかお伺いします。

また、これは農林関係というよりも、内容としては加工センターのことでございますから商工課の方だと思いますけれども、現在、交流センターの後ろに加工センターがございますけれども、基本的には商品開発、試行的に開発するんだということでの使われ方が事業目的でありますけれども、実際、集落営農の段階で、それを販売に向けてまで使えるよう目的を変えられないのかどうか、その辺についてもお伺いをさせていただきたいと思います。

三つ目の地域における教育力の向上についてでありますけれども、先ほど一條議員の質問の中でも教育長が答弁された内容だと思いますけれども、我々が認識している以上に子供たち、または地域が病んでいるんじゃないかというふうに認識させてもらっています。ただ、それが日々の活動の中にあらわれているのかどうかというようなことが一番問題なのかなというふうに思っています。やはり社会構造の変化でもって生活様式が違ったり、いろいろ地域力の変化がもたらされるのは当然なんでしょうけれども、子供たちが将来、この地域または国を担っていくんだというような観点に立てば、最優先に子供たちの教育環境というもの、特に地域での教育環境というものは整備されるべきじゃなのかなというふうに感じております。

教育長の方からは、昔は子供集団の中で自治意識といいますが、社会性を学んでおったんですけれども、それも少子化の中、または現在、住むところと生産の地域が別々の家庭といいますが、社会環境になっておりますので、なかなかそういうことも難しいといった中で、子育て支援なんていうことも入ってきまして、学童保育とかというようなことにもなっているんですけれども、それを逆戻りさせるということがなかなか難しいと思うんですけれども、ただ、システムの中で教育長がお話しされたように人間性といいますが、または生きる力、あとは強い心、そういうものを今の組織の中でどのように持っていくべきなのかというような点。そしてそれに住民の方々がみずからの手で活動しながら、自治の中で子供たちの環境をはぐくんでいくと、支援していくというような方策というものについてお伺いをしたいと思います。

その一環とも言えると思うんですけれども、四つ目なんですけれども、生涯学習における主体的な取り組み、これが一番これからのまちづくりの中で行政と町民とが協働の中でさまざまな課題解決、または解決しながら豊かなまちづくりのために取り組むベースになるんだろうというふうに思いますけれども、ただ、私非常に気になったのは、この前の「加美町だより」で行政改革の中での記事が載っていましたが、その中で自立を妨げるようなこともあると、補助金の何かの、あとは行政の対応としてですね。これを言ったら書いた担当者怒られんでないかな、町長にな。と思って、言うか言わないかちょっと迷ったんですけれども、そういう表現も町政だよりといいますが、加美町だよりの中に出ておったわけです。それが何なのかというようなことはいいんですけれども、実際そういう状況もある。または社会参加または自治意識高揚する中で参画する中で有償ボランティアなんていう制度もやくらい文化センターでは置いているというふうに思うんですけれども、やはり自治意識という中で参加する意欲というものをどのような形で醸成していくのかなというふうに思っておりますので、その辺について御質問させていただきたいと思います。

町長、けさの新聞を見て私自身も大変びっくりしたんですけれども、合併4年目に入りまして、地方交付税の減少なりいろいろな財政的な課題というものは今までまわりついてきたんですけれども、合併のときに一番読めなかったこと、誤算だったことというのは、私今考えてみますとそれぞれの地区の自治意識のばらつきといいますが、そういうものもあったんじゃないかというふうに思っています。そういう意味では、町全体を通して同じ事業に取り組む中でもなかなか同じ意識を持てなかったり、あとは行政がやることに対する評価が町民の方々がそれぞれの意識でといいますが、価値で判断されてきたこともあったのではないかなというふうに思っているんですけれども、合併して3地区をまとめる、本当にその調整を第一に、あと

は将来の加美町の方向性を第一に考えた星町政としては、今までにない、歴代町長にはない御苦労があったというふうに思いますけれども、そういった中で、これから加美町が一体化し、新たなまちづくり、または加美町ならではの方向性を導くためには、職員もさることながら町民の方々の自治意識の醸成・高揚というものが非常に大事になってくるのではないかというふうに思いますので、四つの点で、輪切りにした形で、ところどころをとらえて質問させていただきましたが、その辺も含めてお考えをいただければというふうに思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 9番議員から、大きな課題として、自治意識の高揚という大変大きなご質問をいただきました。

これはこれからのまちづくり、地域づくりにおいて、自治意識というのは一番究極の目的なんだろうというふうに思います。どこまで住民の皆さんが自治意識を伸ばして、いわゆる協働のまちづくりを進めるかということが行政面からも財政面からもスムーズにいくといいますが、いい方向に回転していく大きな要因だろうというふうに思います。

しかし一方、行政側からすると、いろいろな自治意識が芽生えることによって、反面、言葉が悪いのかもしれませんが、それに対応し切れなくなる、あるいは難しい問題も出てきて、それを解決する能力もやはり行政側として持っていなければならない。そのために先ほど来言われております職員の資質向上でありますとか自己研さんというものも必要になってくるだろうというふうに思います。

第1番の防災における地域組織、いわゆる地域防災組織ということですが、旧中新田時代からまちづくりの一番の基本となすものは安全・安心であるということで、この9年間、いろいろな部分部分で、究極は安全・安心なんだよということで進めさせていただいておりまして、少なくともいろいろな部分で町民の皆さんは御理解をいただいていたろうと思います。特に30年以内に大規模宮城県沖地震の再来ということがあって、その意識は高まってきたとは思いますが、なかなか。それでは79行政区に全部自主防災組織をとということでお願いをしているんですが、現在は31行政区のみにとどまっているようであります。今年度中に整備が完了するところが9あるそうありますから、都合40、ようやく50%。もちろん十二、三戸の集落もありますから、そういうところはむしろ何集落が連携して組織をつくらないと機能しないところもありますから、必ずしも79行政区ということには限らないと思いますが、今、その組織の途上にあります。

それを実践に生かすために毎年総合防災訓練というものも実施をいたしております、今年度、4年目ですね、それぞれの旧町単位で実施してきたものを平成18年度全町一本化でやって、ある程度の効果は出たと思いますが、しかしまだまだ意識の違い等々がありまして、本当に災害が起こったときに機能するんだらうかどうかというのは非常に疑問であります。これは恐らくばらばらの行動になってしまうんだらうということでありまして、もっともっと地域の自主防災組織を自分たちで機能させるという意識が出てくる、あるいはみずから会議をやって、みずから訓練をするということを繰り返していかないとパニックの状態になるので、行政側としてもそういう訓練といいますが、意識づけをやっていかなければならない。そのためには集落ごとのリーダーですね、そういうのを養成していかななくてはならないのではないかと。これは今後の課題であります。それで各防災組織の中から1人ないし2人を立てていただいて、そういう方々に集まっていただいて研修をすると、リーダーとしての心構え等々をやっていくということも必要があるのではないかとこのように思っています。

そして、また地域の状況によっていわゆる人口集積地、非常に交通量の多い幹線道路が通っている地域とかあるいは中山間地域とでは全然対応が違うわけですね。地すべりが起こる、土砂災害が起こりそうなところと、あるいは建物から物が落下してきそうな市街地とでは違いますから、それぞれの状況に合った自主防災組織が必要なんだらうというふうに思いますので、もっともっとこれから課題があるというふうに思います。という観点からすると、画一的な行政主導ではなくて、それぞれの地域で自分たちのものとして考えると。

議員各位にもお伺いしたいのでありますが、いわゆる火災報知機、新築家屋では義務化されておりますが、既存の家屋では平成20年以降は必ずつけなさいということになっておりますが、そういう私もつけなければならぬと思っていながらもまだつけておりません。議員各位でもうつけましたという人はいらっしゃいますか。まだない。やっぱりこれも防災意識の欠如まではいかないかもしれませんが、そういうことなんですよ。災害というのはまだ先のことだという。我が家を守ればよいということはあるのかもしれませんが、一つそういうことをとってなかなか意識が進まないということがありますから、こういうことも行政のPRの不足もあると思いますけれども、例を挙げればそういうことでもありますから、行政もともに頑張っていかなければならぬだろうというふうに思います。

それから、合併のときの誤算ということは最後に申し上げますが、次に2番目の集落営農についての推進方策については、三浦議員、佐藤善一議員でお答えを申し上げましたので、その部分については割愛をさせていただいて、それで御理解をいただきたいと思いますが、最終

的な目的は、さっきも申し上げましたけれども、農家・非農家を問わず集落運営、営農ということに参画をして法人化し、あるいは国際化まで向ける努力をしていくということで、農家は農家、非農家は非農家ということではないのではないか。そして特に中山間地、あるいはその周辺地域においては、住みよいむらづくりという観点から農業環境というものを守っていかなくてはならないだろう。そういうことから住民、地区民挙げて集落営農ということの理解をこれからしていかないと集落の崩壊につながりかねない状況になるのではないかなというふうに思います。

関連して、加工センターの活用というお話をいただきました。本来は、あそこで研究をして製品化にこぎつけたらみずからの設備で販売を行わなければならないのでありますが、そうでない部分もあるようではありますが、しかし、だからといってそれを一概に、ここでストップだよという生産がストップしてしまうことがあるので、これからそういうふうに指導していくことも必要だろうと思いますが、集落営農と結びつけた新しい製品の開発と販売に向けたものについては、活用できるものは活用していくべきだろうと。

旧中新田町の例をとりますと、加工センターと、それから3地区にあると思いますが、いわゆる農村婦人の家にもある程度の加工設備がありますから、そういうところを既に利用して、販売に結びつけている薬菜山麓の集団もありますから、そういう部分についてはもっと活用して、規則を改正するというのは補助要件の中に入っていますので難しいと思うんですね。ですから現在のままで、「いや、まだ研究です」というような形で、余り大きな声で言えないかもしれませんが、そういう方向でもっともっと活用していかななくてはならない。それから場合によってはひとり占めして使っているようなところも見受けられますから、そういうところは改善して、みんなで使っていただくということに向けていかななくてはならないなというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

それから、合併を進めていたときと現在との誤算というのは、私自身は余り感じておりませんでした。強いて言うならば財政的な誤算、しかも交付税という部分で、国全体の締めつけがあって、合併自治体といえども例外ではなかったということが誤算といえば誤算であったというふうに思います。

そして、自治意識のばらつきといいますか、かたい言葉で言ったらあるいはそうなのかもしれませんが、三つの旧町が生い立ちとリーダーによって考え方が当然のことながら違うところがあります。それはむしろいい方向で考えないとだめだと思うんですね。それをどう新しいまちづくりに生かしていくかということだろうというふうに思います。

この3年間、町民の皆さんにはいっぱい御理解をいただき、そして3町の職員も本当に仲よく仕事をやっていただいてここまで来たなという思いであります。これからもっともっと大事な時期に入ると思いますが、その自治意識の違いをお互いにぶつけ合いながら、一つの方向を目指していくということの今度の段階に入っているのではないかというふうに私は思います。以上であります。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 自治意識の高揚についてという、これは前の一條議員からの質問にもある程度お答えしているところでございますが、何しろ大上段に振りかぶってきたものですから、これは素直に受けなければいけないかなというふうに感じております。

地域における教育力の向上、今非常に難しい時代ではないかなと。殊にこの地域においては困難をきわめている。言ってみればある集落、コミュニティ活動の盛んになっている集落についてはかなり期待できるところがあって、いろいろとやっていただいております。広原、上多田川、鳴瀬等の集落においては学校と一体化した活動が盛んに行われている。私がさっきいろいろ点でいじめ等についても地域の人間関係についても触れておきましたが、これが徐々にそういうふうな形の中で浸透して成長してきているかなというふうに思っております。これが全町的になり得ないところに大きな問題があるんだろうというふうに思っています。具体的に今言われているのは、社会体育の部門における要するに社会体育的なクラブ育成、これはスポ少なんかでやっていただいているわけですけれども、要するにクラブ組織の体育活動というのが外国では普通なわけですけれども、我が国では学校体育が主流になっております。この中で人間関係の醸成というのは非常に私は期待できるものがあるのではないかというふうに思っております。ですからスポ少の具体的な活動の中でもっとより多くの指導者を得て活動していただければありがたいなと、こういうふうに思っております。また、いろいろな生涯学習関係の体育活動において、子供たちも取り入れるということ。この中で年長者の幼少者への指導、これは非常に私は教育的に価値のあるものだというふうに思っております。そういう面の育成ということも重要だと。

ただ、残念なことに、先ほど来ずっと問題になっている補助金の削減の問題等あります。これに活動自体に金がかかるということ、人件費がかかるということについては、避けられない課題だろうと。受益者負担にしるって、子供たちに全部負担させるのかということ、そういうわけにもいかない。じゃ、その父兄が負担するのかということになってきますと、これもまた難

しい問題がある。

ただ、やりたいんだったらそれを助けてあげましょうという組織だけはぜひつくっておかなければならないというふうに思っております。それが何であるかと。一番端的に見えるのはスポーツ活動だなと。そのほか学習活動においても演劇、音楽、これもグループ化して何とかできないのかなと。難しい課題が山積しております。それらを底上げすると地域の教育力というのが上がっていくんじゃないかと、こういうふうに考えております。ただ、非常に下ごしらえするのが難しいということ。要するに指導者の育成、これが非常に何かある程度のレベルの人間は全部外へ出ていってしまう、あるいは学校の教員になってしまうというようなことがあって、その人たちが社会的な生涯学習の分野にまでは足を踏み入れてくれないという課題があるわけですね。そういうふうなこととあわせてなら町で雇ったらいいんじゃないかということなんですが、これは今ではとてもじゃないが人件費、無理です。非常にそういうふうな面から言うともたまた課題はありますが、自主的に、昔は私たちも野球をやっていたところに指導を受けました。無償です、ほとんど。野球の好きな先輩たちがグラウンドに来てノックしてくれたり何かしました。ああいうふうなスタイルが今とれない。暇がないんですね、皆さん忙しくて。そういうふうな時代になってきている。それをどうするのかという。さっき話した方法以外ないんじゃないかと思っております。いずれにいたしましても、地域の教育力の向上というのはそんなところからスタートしなければいけないんじゃないか。

それから、生涯学習における主体的な取り組みについて。これは何年か、「生涯学習」と言われてからもう既に相当の年数がかかって、経過しました。もう10年近く。それまでは「生涯教育」と言っていたわけです。生涯教育というのは、やはり町の公民館とか社会教育施設の中で、それをプログラムを組んで参加してください、そしてそれに習ってくださいという考え方で流れてきたわけですが、生涯学習という言葉に変わって、学習者がみずからプログラムに参加するという考えに変わってきているわけです。ところがそれがまだまだ意識的に取れていない。要するに生涯教育という枠から取られていないというのが我が町の現状じゃないかなと思っております。要するに、何かというと公民館で、あるいは文化会館で体育館であてがった行事に参加するのが生涯学習だよという考え方ですね。こうじゃないんだと言ってもなかなかわかってもらえないし、自主的に自分たちでこうやりたいんだが、これについて補助してくれと、何とか手助けしてくれないかなというような形になってこない、本物の生涯学習の芽というのは育ててこないんだらうというふうに考えております。ですから今まで生涯教育の場であっていた種というのが、「生涯学習」という言葉に変わってもまだ種まきを続けているでは

ないかなと。権兵衛の種まきみたいな感じがしますけれども、そういうふうな形の中で一つ一つ育てていく、要するに、欲求するものは自分で組み立ててやっていくというようなシステムが町民の中に育っていかない限りはかなり困難な問題があるんだというふうに考えております。以上です。

議長（米澤秋男君） 9番。

9番（工藤清悦君） 町長からと教育長から答弁をいただきましたけれども、確かに町長が言われるように町民の方々、また全体的に自治意識を持っていくというようなことは本当に究極の目的であろうというふうに思います。

ただ、そういった中で、町長の答弁の最後に、私はあえて「合併の誤算」というふうに表現させていただいたんですけれども、合併と同時にそれぞれの職員の方々が、果たして合併を契機にまたこのように財政難が来るというようなことに関してはそんなにはっきり予測していたという状況ではなかったと思いますけれども、そういったときに町民も努力して自立して活動していかなければいけないんだよという意識は、それぞれの旧町の職員の方々でのばらつきでもあったのかなというふうに思っています。

いろいろ追及していきますとヤバッチイことも出てきますので、確かに町長は、生い立ち、歴史という形で表現していただきましたけれども、先ほど教育長からも生涯学習のことでお話しあったんですけれども、職員の方々は、そういう事業を抱え込むことが仕事だというふうな意識、まだまだあったんですね。町民の方々がみずからやってくださいよと、そういった中で、の受益者負担という教育長のお話もあったんですけれども、財政が厳しくなる、またはこれから10年で100人少なくなる。例えば3人いた施設では30力所なくなるという、これは単純計算ですけれども、そういう状況も出てこざるを得ないような状況なわけですね。そうするとこれは町の責任ではなくて、町民の責任として我々の町は我々がデザインしていくんだというような考えがないとなかなか、「町長さん、頼みす」とか「課長さん、頼みす」ということだけでは片づけられない問題があると思いますので、そういった意味での、いい意味での支援、サポートというもの、方策というものを考えていかなければいけないのかなというふうに思っています。

例えば、以前にも町長からお聞きしたことがあったんですけれども、地域防災組織の中で、職員の方、出身のその地区から、行政区から出身の方が、もしぐらっと来たことなら被害調査なり、または町の報告なりというようなシステムもあるんですよというようなことを以前にお聞きしたこともあったんですけれども、そういった中からしますと、町民はまちづくりに社会

参加しましょうとか、自治意識で参加しましょうということがあるんですけども、セクションの違う職員の方々が本当にそういう意味で町の問題を共有して、自分の今のいる課じゃなくてですよ、共有して課題解決のために社会参加してほしい土壌もなくてはいけなかなどこのごろ思っています。それは一番最初に言ったように、仕事を抱え込むことが自分たちの仕事の存在を示すということではなくて、将来はこうなるんだから、今はきついかもしれないけれども、こういう運営をしてくださいよというようなことを今のうちから言っていくのも一つの行政の役割なのかなというふうに思います。

常々私は町長に、職員というのはまちづくりのシンクタンクなんだというようなことをずっと言っていて、「またや」と町長にいつでも、そんなやりとりの中でこれまで来たんですけども、本当の意味で私はシンクタンクだと思っていますので、今まで長年職員の方々が培ったキャリア、または本当に一番最初に入る情報をまちづくりの中で地域の人たちと一緒に構築、または共有していくためには、職員の方々の社会参加というのも一つ必要になってくるんでないかなというふうに思っています。

それから、確かに防災組織の中で、火災報知機の件では私もちょっと町長から振り返りに遭ったかなと思っているんですけども、うちでもまだでございます。これを契機にひとつ準備させてもらいたいと思うんですけども、まだまだやはり意識というのは足りないんだろうというふうに思っています。ただ、繰り返し繰り返し訓練することによって無意識のうちに行動に出るといったようなこともあると思いますので、地元からは「面倒くせっちゃな」とか区長さんからは「まだやんのがや」と言われても、繰り返しやっていくことが最小の被害にとどめる方策なのかなと。

この前のテレビで見たんですけども、震災のときにデータが出て、公に助けていただいた、消防とか警察に助けていただいた人が15%、あとの15%というのが公的でないところ、あとの50%という人が近隣の人たちに助けられたというような。それを聞いてなるほどな、地域防災計画というのはそういうものだったんだなというふうに改めて私テレビ見て思って、町でつくっている防災組織の意義というのを改めて感じたんですけども、そういう相互扶助、助け合いというものが一番大事なんだなというふうに思いましたので、その辺、繰り返し繰り返しやる、またはそれが徹底されるための支援といえますか、サポートといえますか、そういうものをひとつお考えになっていただければというふうに思います。

加工センターというか、集落営農で加工センターについて町長から答弁いただきました。町長のお話を聞きますと、とにかく頑張ってみると。あとは使い方については支援するからとい

うふうにとらせていただきたいというふうに思いますので、今後これから集落営農がどんどん活発になる中で、農産物に付加価値をつけるためにそういうふうな取り組みをしていただける集落がふえてくればいいなというふうに思いますが、一つちょっとお聞き漏れというか、答弁していただかなかったのは、集落独自の振興作物なんですけれども、これは実務的には農林課長の方が方向性が出ているのかなというようなことは思いますけれども、ぜひ、これから地域の方々が力を合わせて、自分の地域でこういうものを作っていくべというふうな自主性を発揮させるためにも取り組ませていただきたいなというふうに思います。かつては、過去はそういう制度を利用させてもらったんですけれども、今までなかなか、現実的にはなかったんですね。ただ、こういう時代背景、または農政の転換になれば、こういうことも生きてくるのではないかというふうに思っています。取り組みが少なかったから、そういう施策切っぺやということではなくて、ひとつ間口を広げていただいて、集落営農の選択肢というものを大きくしていただければなというふうに思っておりますので、その点についてもお願いをしたいというふうに思います。

それから、地域の教育力なんですけれども、確かに教育長言われたように、我々が行政または議会、また地域の方々が一丸となって取り組むということに対しては、余りにも問題が大きくなり過ぎましたというような考えもあります。ただ、ここで手をこまねいていたのではなかなか難しいのかなと。難しいというよりも、前に進まないだろうというふうに思います。

先ほど一條議員の質問の中で、学校の先生のお話もあつたんですけれども、教育長が学校の先生時代には、多分でありますけれども、地域にまで行ってお父さん、お母さん、または地域の方々といろいろな話をしながら学校の姿なり地域の姿というのを話し合ったこともあつたと思うんですよ。今の先生方、本当に地域づくり、特に地域の教育力に対して地域の中に溶け込んで参画していただいているかということ、そうではないとは私は判断しています。ただ、やはり学校の先生方も学校で大変だというようなことはわかりますけれども、幾らかでもそういう時間をとっていただきながら、子供といいますが、小学生・中学生を持っていない地域の方々とも話し合う機会があってもいいのではないかというふうに思っています。

この前小学校を回ってきました。というのは、たまたまいろいろな事業を組むのに、学校の運動会または学習発表会がいつになるのかなという、利用調整するために資料をいただきに行ったんですけれども、私ここで非常に認識不足ということに対して、自分自身に対してもびっくりしたことがあります。というのは1月から12月末の予定表があるんですけれども、この中で子供たちの休みの多いのだというふうにびっくりしました。うそを言うと、半分ぐらい

は、教育長、休んでいるんですね、学校。長期休業もまぜると。こういった中で.....。

議長（米澤秋男君） 9番、簡潔明瞭に。

9番（工藤清悦君） はい。

こういった中で、地域が果たす役割というのは非常に多いんじゃないかというふうに思いますので、その辺の方策。ただ、地域でこうやれということも必要なんでしょうけれども、そういう形をどうやって醸成できるかというようなことをひとつお願いをしたいと思います。その点についてよろしくお願いたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） いろいろ質問いただきました。まず、自治意識あるいは誤算ということについて、あえて言えば財政的な部分だと申し上げました。

実は合併協議を進める中で、前の方ではどうも我々は「合併すればバラ色だ」というような説明をしてきたような気がします。ある時点から「いや、そうではないんですよ」というふうにして修正をした記憶もあります。そして最後には「合併しないも地獄、するも地獄」といった表現を使ったことも実際ございました。しかし合併をしてみますと、合併をしないところよりはいろいろ優遇措置等があつてここまで来ました。しかし最初に予想しなかった三位一体改革の交付税削減ということについては、これはどの自治体にもかぶってくるものでありまして、それがいわゆる誤算だったとか、予想外だったということであります。それ以外は約束していただいております交付税の算定特例でありますとか、それから合併特例債の交付税措置でありますとか、今のところそのとおりやっただけだということをお願いたします。

それから自治意識の中で、実は職員との関係の御質問であります。職員もうちに帰ればその地域の住民なんですね。ですからどうもその辺が、非常に地元で溶け込んで地元の行事にも積極的に参加している職員もいれば、なかなか出ていかない職員もいるやに伺って、町政懇談会の中では「何か行事あんのに役場の職員出てこないだね」という話も聞きましたし、そういう部分についてはやはり自主防災組織の中でも非常に問題があるんじゃないかと思つて、ですからそれぞれのノウハウを持っているわけでありまして、いわゆる指導力も職員はあるはずであります。それは役場の職員、団体職員含めて、あるいは会社、民間会社の方々もその分野、分野で、あるいは他人様を説得するとか説明する、あるいは引き込んでいく能力というのは皆さん持っているわけですから、そういうものを引き出すための集落内での意思の疎通というのが大事なんだろうと。そういう意味では職員も積極的に地域に出るよつたということ、

事あるごとに申し上げて希望、要請をしております。

そういう中で、現在も機能しているんでありますが、地区担当、集落担当といいますが、張りつけの職員は指定してございます。ですからそのとき、その職員は役場に来なくていいよと。地区の自分の集落の取りまとめといいますが、それをやりなさいよというのの指定をしてございます。ただ、その集落に職員だれもいないところがありますので、他の集落、近くから担当を振り向けているところもありますから、これらもやがては機能するんだろうと思いますが、そういう機能のさせ方もやはり集落内で行っていくべきだというふうに思います。

それから、意識の中で仕事を抱え込むというかそういう、反対にこれはやっぱり地元でやっていただくべきだという積極的に発言する職員も、幹部もおりますので、その部分、どこが正しいのかとか、どこがいわゆる平均的な線なのかというのはなかなか見出せないと思います。

そしてあと、「どうも合併したっけ『自分たちでやらいん』とばかり言われる」というところに持って行ってしまふ風潮も確かにあるんですね。ですからそれは少し時間をかけて理解をしていただきながらそういう体制をつくっていくと、自立ということに向けて。ただ、抱える方はやっぱりまだまだお世話しなければならないと思う反面、放してやる方は自分たちが楽にしたいのかなと思うところもあるので、そういうところの考え方あるいは接点が難しいと思いますが、そこら辺についても今後お互いに議論し合っていかなければならないだろうというふうに思います。

あとは御質問いただいたのは、振興作物、選択枝の関係は農林課長からお答えします。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（早坂宏也君） 農林課長、御答弁させていただきます。

集落振興加算の御質問でございますが、今現在、産地づくり対策という形の中で大豆、飼料作物、それから特別調整加算ということでソバ、ネギですね、各地域によって違いますけれども、それに加算をしていると。そのほかに集落で振興する作物について助成しますよという形でなっております。これについては当然先ほどお話ししましたけれども、利用改善団体、集落内の土地利用調整を効率的に今後毎年調整を図っていくということでございますので、それから出てきた振興作物については当然検討していかなければならないと思います。むしろ議員さんおっしゃったように土地を利用しながら人なりいろいろな高齢者、女性の方を活用した新たな加工施設とか付加価値を高めた方策、そちらまで拡大する方向がステップを踏みながら、そういう対策期間中の協議をしていきたいと思っております。

なぜ協議という生ぬるい言葉ですけれども、最終的にはこれは水田農業協議会、現在は協議会が決定機関になっていますので、そういう原案を事務局で検討して、御説明をして、農家の皆様の御理解をいただきながら進めていきたいということでございます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 再度の質問にお答え申し上げます。

学校の生徒の授業時数、5日制になりましてからというわけではないですけれども、トータルで年間 220日から 230日ぐらいです。学校行事、土・日、祝祭日、長期休業等を除くとそのくらいの数字にしかありません。その中でいろいろな行事、学習を行っているわけですね。それをいかに活用するかということについては、これはやはり土・日については先ほど来申し上げておるように社会体育とか社会活動に参加している方々の御協力の中で子供たちを引き込んでやるかどうかということ、そういう組織づくりができるかどうかということにかかっているんだろうと思います。なかなか難しいことですが、魅力あるものであれば子供たちが喜んで参加するだろうというふうに考えております。学校としては、コラボスクールというのが県のみやぎらしい協働教育事業の一環として推進しているわけですが、旭小学校が来年度からこの事業に取り組むということになっております。幸か不幸か、みやぎらしい協働教育推進事業の審議会がありますが、その委員の一人に私がなっていましたので、一応報告しておきます。以上です。

議長（米澤秋男君） 9番。

9番（工藤清悦君） 最後に教育長にお伺いをしたいと思います。

やはり一番いろいろな活動の最前線に教育委員会、学校教育は別として社会教育関係、生涯学習関係あると思いますので、町長からもお答えいただいたんですけども、抱え込みといいますが、やはりこれから行政としてスリム化、また事務事業の見直し、それがどんどんかかっていくと思います。そういった先には指定管理者制度というものも出てくると思うんですけども、町長からは、時間がかかるでしょうと。私も時間かかると思います。そういった中でまず手始めにどういうところから、一番それは生涯学習課がそういう意識を住民の方々に発信しなければならぬと思いますので、社会教育委員会とかそういうところで話し合われている内容でもよろしいですので、お願いをしたいと思います。

やはり町の自立というのは町民の自立から始まるだろうというふうに思いますので、町民が自立した中でみずからデザインできる体制というのを築いていただきたいと思いますので、その方策について最後にお伺いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 町の計画の中にありますので、これは議員の方ももう既に御存じのことだろうと思います。先ほど町長の方からも午前中の答弁で話されていることから、あるわけですが、もう平成17年度から指定管理者に移行した施設は18施設、18年4月から指定管理者に移行した施設が21、今後指定管理者に対応できるよう条例を整備済みの施設、これが32ございます。その中にはいろいろあります。議員の聞きたいのは総合体育館とか中新田体育館、小野田体育館、小野田東部体育館、小野田西部体育館、中新田小体育館、小野田漆沢体育館、小野田運動場、小野田西部スポーツ公園、陶芸の里スポーツ公園、小野田漆沢運動場、小野田コミュニティセンター等々、これらも含めて32施設あります。そういうふうな方向で今後対応してまいりたいということです。以上です。（「ありがとうございました」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして9番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。